

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第二百二十七条の規定による第五種共同漁業権に係る平成二十四年度漁業権者別増殖目標数を次のとおり定めたので公示します。

平成二十四年四月六日

奈良県内水面漁場管理委員会会長 名越 誠

免許番号	漁業権者	魚種名	増殖目標数 kg(尾)
奈内共第一号	十津川村漁業協同組合	あまご	二、四三〇（ 四八六、〇〇〇）
奈内共第二号	十津川村漁業協同組合	うなぎ	（ 七九二）
		こい	一八〇（ 六、〇〇〇）
奈内共第四号	十津川村漁業協同組合	ふな	九〇（ 三、〇〇〇）
		あまご	二〇〇（ 四〇、〇〇〇）
奈内共第五号	十津川村漁業協同組合	うなぎ	（ 二〇九）
		あまご	一〇七（ 一九、〇〇〇）
奈内共第六号	五條市漁業協同組合	こい	五〇（ 一、六六七）
奈内共第七号	天川村漁業協同組合	ふな	一〇〇（ 三、三三三）
		あまご	一、三六〇（ 二七二、〇〇〇）

奈内共第 十三号	奈内共第 十二号	奈内共第 十一号	奈内共第 十号	奈内共第 九号	奈内共第 八号	奈内共第							
下北山村漁業協同組合 上北山村漁業協同組合	下北山村漁業協同組合	下北山村漁業協同組合	天川村漁業協同組合	天川村漁業協同組合	天川村漁業協同組合	天川村漁業協同組合							
あまご	うなぎ	あゆ	ふな	こい	うなぎ	あまご	あゆ	こい	こい	にじます	いわな	うなぎ	あまご
八八八（ 八九、七〇〇）	（ 三三三）	五四〇（ 一〇八、〇〇〇）	一〇（ 三三三）	二〇（ 六六七）	（ 一、一六七）	七六（ 一五、三〇〇）	三四〇（ 六八、〇〇〇）	一〇（ 三三三）	一〇（ 三三三）	一、五〇〇（ ）	産卵床造成	（ 一、〇〇〇）	三、四〇〇（ 三四〇、〇〇〇）

十四号	上北山村漁業協同組合												
奈内共第 十五号	下北山村漁業協同組合 上北山村漁業協同組合	こ	い	四五	こ	い	四五	一、五〇〇					
奈内共第 十六号	野迫川村漁業協同組合	ふ	な	九〇	三、〇〇〇								
奈内共第 十七号	野迫川村漁業協同組合	あ	ま	ご	五三〇	五三、〇〇〇							
奈内共第 十八号	野迫川村漁業協同組合	あ	ま	ご	一六〇								
奈内共第 十九号	五條市漁業協同組合	あ	ま	ご	五〇	五、〇〇〇							
奈内共第 二十号	吉野漁業協同組合	あ	ま	ご	二〇〇	四〇、〇〇〇							
奈内共第	吉野漁業協同組合	あ	ま	ご	二、二〇〇	四四〇、〇〇〇							
		こ	い	七〇	二、三三三								
		う	な	ぎ	一、〇〇〇								
		あ	ま	ご	六五〇	六五、〇〇〇							

二十一号		吉野漁業協同組合										
奈内共第 二十二号		吉野漁業協同組合	あまご	五〇	（	五、〇〇〇）						
奈内共第 二十三号	吉野漁業協同組合	あまご	一〇〇	（	一〇、〇〇〇）							
奈内共第 二十四号	川上村漁業協同組合	あゆ	一〇〇	（	二〇、〇〇〇）							
奈内共第 二十五号	川上村漁業協同組合	にじます	二〇〇	（	）							
奈内共第 二十六号	川上村漁業協同組合	あゆ	一五〇	（	三〇、〇〇〇）							
		あまご	五〇〇	（	五〇、〇〇〇）							
		うなぎ	（	一五〇）								
奈内共第 二十七号	川上村漁業協同組合	にじます	八〇〇	（	）							
奈内共第 二十八号	川上村漁業協同組合	にじます	五〇	（	）							
奈内共第	川上村漁業協同組合	あゆ	五〇	（	一〇、〇〇〇）							

奈内共第 三十七号	津風呂湖漁業協同組合		あゆ	一〇(二、〇〇〇)	うなぎ	(三五〇)
奈内共第 三十八号	津風呂湖漁業協同組合		こい	一、〇〇〇(三三、三三三)	ふな	四、〇〇〇(一三三、三三三)
奈内共第 三十九号	東吉野村漁業協同組合		あゆ	一、九六〇(三九二、〇〇〇)	あまご	一、七〇〇(一七〇、〇〇〇)
奈内共第 四十号	東吉野村漁業協同組合		にじます	二〇〇()	うなぎ	(七〇〇)
奈内共第 四十一号	波多野漁業協同組合 五月川漁業協同組合		あゆ	二九〇(五八、〇〇〇)	こい	一七〇(五、六六七)
奈内共第 四十二号	波多野漁業協同組合 五月川漁業協同組合		ふな	三五〇(一一、六六七)	こい	一〇(三三三)
奈内共第	波多野漁業協同組合		こい	一〇(三三三)	あまご	五三〇(五三、〇〇〇)

四十四号	奈内共第 四十五号	奈内共第 四十六号	奈内共第 四十七号	奈内共第 四十八号	奈内共第 五十号	奈内共第 五十一号	奈内共第 五十二号
	御杖村漁業協同組合	布目川漁業協同組合	布目川漁業協同組合	豊里漁業協同組合	室生漁業協同組合	室生漁業協同組合 宇陀川漁業協同組合	宇陀川漁業協同組合
ふ な	あ ゆ	あ ま ご	に じ ま す	う な ぎ	こ い	ふ な	あ ゆ
三〇（ 一、〇〇〇）	九〇（ 一八、〇〇〇）	三五（ 七、〇〇〇）	四八〇（ ）	（ 七〇〇）	六三〇（ 二二、〇〇〇）	二、五〇〇（ 八三、三三三）	四〇、〇〇〇千粒
五〇（ 一〇、〇〇〇）	四〇（ 一、三三三）	一〇〇（ 一〇、〇〇〇）	一五〇（ 五、〇〇〇）	三〇〇（ 一〇、〇〇〇）	三〇（ 六、〇〇〇）		

奈内共第 五十三号	曾爾村漁業協同組合		あ	ゆ	三八〇（ 七六、〇〇〇）		
奈内共第 五十四号	御杖村漁業協同組合		あ	ゆ	四〇（ 八、〇〇〇）		
奈内共第 五十五号	大和川水域河川漁業協 同組合	こ	い	三〇〇（ 一〇、〇〇〇）	三五（ 七、〇〇〇）		
奈内共第 五十六号						あ	ゆ
奈内共第 五十七号	合	初瀬川水域漁業協同組	あ	ま	ご	二四（ 四、八〇〇）	
奈内共第 五十八号	天川村漁業協同組合		に	じ	ま	す	五〇（ ）
奈内共第 五十九号	上北山村漁業協同組合	に	じ	ま	す	二五〇（ ）	
奈内共第 六十号							上北山村漁業協同組合
奈内共第 六十一号	白川溜池漁業協同組合		こ	い	一五〇（ 五、〇〇〇）		

奈内共第六十二号	波多野漁業協同組合	わかさぎ	一〇、〇〇〇千粒		わかさぎ	一〇、〇〇〇千粒		ふな	一五〇（五、〇〇〇）
----------	-----------	------	----------	--	------	----------	--	----	------------

※ 「こい」については、平成二十四年三月三十日付け奈良県内水面漁場管理委員会告示第一号により放流等が制限されています。